

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月9日

【会社名】 株式会社アジアゲートホールディングス

【英訳名】 Asia Gate Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 金井 壮

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 事務連絡担当 小野 潤一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 事務連絡担当 小野 潤一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2019年7月9日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年7月9日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

当社株式の流動性の向上および将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能とするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、現行の1億5,000万株から増加し、2億2,977万1,404株に変更するものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松沢 淳、張 力耘、魏 虹の3名を選任するものであります。

#### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

現行の月額による定めを年額による定めに変更、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額72百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額36百万円以内と定めるものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	283,196	36,275		(注) 1	可決 88.56
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）3名選任の件					
松沢 淳	287,258	32,216		(注) 2	可決 89.84
張 力耘	286,001	33,473			可決 89.44
魏 虹	286,005	33,469			可決 89.44
第3号議案 取締役の報酬額改 定の件	284,079	35,395		(注) 2	可決 88.84

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。